

令和2年第5回小金井市教育プラン検討会議議事日程

令和2年11月20日(金)

午後6時30分開会

開催日時	令和2年11月20日	開会 6時30分 閉会 7時45分
場所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室	
出席委員	会長 今城 徹 会長職務代理者 大津 雅利	委員 所 夏目 委員 大友 敬三 委員 鈴木 哲也 委員 樋津 悦子
欠席委員		
説明のため出席した者の職氏名	庶務課長 鈴木 功 学務課長 河田 京子 指導室長 浜田 真二 指導室統括指導主事 丸山 智史	庶務課庶務係長 中島 憲彦 指導室指導係長 郷古 陸 庶務課庶務係主任 野村 哲也
調製		
傍聴者人数	0名	

議事
1 前回の会議録の確認
2 次期プラン素案（パブリックコメント用）の検討
3 その他
4 今後の日程について

開会 午後6時30分

今 城 会 長： ただいまより第5回小金井市教育プラン検討会議を開催する。事務局から配布資料の説明をお願いします。

鈴木庶務課長： お手元の資料をご覧ください。資料1は第3次明日の小金井教育プラン(案)と題する計画書素案のたたきである。資料2は検討会議の日程案となる。なお、前回の会議録は事前に配布しているので、ご確認をお願いしたい。校正の期間は11月24日(火)までである。

郷古指導係長： 資料の訂正をお願いしたい。資料1の34ページ②教員の働き方改革の、中段に四角で囲ってある中に、「中学校部活動『外部指導者』の派遣」とあるが、「中学校部活動『指導員等』の派遣」に訂正していただきたい。

1 議事

(1) 前回の会議録の確認

今 城 会 長： それでは議事次第に沿って、会議を進めたいと思う。項番1「前回の会議録の確認」についてである。事前配布済みである前回の会議録について、この場で発言のある者はいるか。それでは、会議録については、事務局に一任ということが良いか。

(一同異議なし)

今 城 会 長： 異議なしと認める。

(2) 次期プラン素案の検討

今 城 会 長： 続いて、項番2「次期プラン素案(パブリックコメント用)の検討」を議題とする。事務局から説明をお願いします。

鈴木庶務課長： 前回の本会議と、11月10日開催の第10回教育委員会定例会での意見を踏まえた、主な変更点を説明する。資料1をご覧ください。まず、9ページ、第2章「4 施策体系」について、上部余白部分に「教育スローガン」の原文を貼り付けた。また主要事業「体力向上と安全教育の充実」を、主要事業⑬に移動させ、「体育・健康・安全教育の充実」に名称を変更し、主な取組に「がん教育」を追記した。本変更は、教育委員会の岡村委員から、施策6「健康・食育の推進」の主要事業の中に、健康教育が入っていないとのご指摘を受け、変更したものである。次が17ページ第3章、基本方針1「4 指標」について、独自指標を削除し、前回基本方針2にあった「学校に行くのが楽しいと思う小・中学生の割合」を基本方針1に移動した。続いて28ページ第3

章、基本方針3、主要事業⑬体育・健康・安全教育の充実である。ただ今説明したものその他、枠内の方策の文言を修正し、注釈を設定した。続いて35ページ、基本方針3「4 指標」について、授業でICTを週1回以上活用している割合の目標値を、100%に設定した。また、学校施設の長事業化計画については計画策定中につき、削除した。次に全体的な内容となるが、パブリックコメント用の素案ということで、一旦写真を枠のみに変更した。また各委員からいただいた文言の修正や、軽微な修正を行っている。最後に第10回教育委員会定例会での、本素案の内容にかかるその他の意見、質問等について報告する。まず浅野委員から基本方針1の指標について、「もくせい教室等の目標が学校復帰ではなく、社会的自立だと教育委員会が大きく立場を変更したにも関わらず、学校に行くのが楽しい割合で評価するのは何か違う。社会的自立を、人の役に立つ人間になりたいと読み込むことは、技術的に可能だと思うが」という意見をいただいた。本指標は委員のご意見を踏まえ、総合的に設定したものとなる。次に小山田委員から、主要事業「⑭コミュニティ・スクールの推進」について、「地域学校協働本部がコミュニティ・スクールとどう関わりがあるのか。スクール・コミュニティを意識した文言があると良い」と意見をいただいたが、いずれも生涯学習分野にかかる内容で、紙面の都合上、ご容赦いただきたい旨お伝えした。ただ、地域学校協働本部については、注釈を設け、そこでフォローしている。なお、生涯学習推進計画は、本検討会議と同様、別の会議体で策定中である。最後に、福元教育長職務代理者から、本プランの周知方法について質問があったが、本件については素案の内容に直接関係ないため、ここでは割愛する。説明は以上である。

今 城 会 長： それでは、今の教育委員の方々の意見も踏まえ、資料1について協議に入る。全体を通して何かご意見はないか。

鈴 木 委 員： 5点提案したい。私の住む地域では、しばらく前から児童の頭に唾をかけるという事件があり、11月初めに近所の幼稚園理事長が逮捕された。それ以外にも、7月に四小の児童が土下座をさせられるという事件があり、その時も警察が出動し、事情聴取を行った。私は9年間通学路見守りをしているが、これらの事件のように、必ずしも子供の周りにはいる大人が、子供たちに好意的とはいえない状況にある。この会議で今まで通学路について質問をしなかったのを後悔しているのだが、子供たちの安全確保が他市の教育プランでどのように扱われているか調べたところ、三鷹市や立川市では、通学路の安全確保が明記されている。小金井市のプランにも32ページの「学区域の見直し」の後に、通学路の安全確保の項目を追加していただきたい。今サンプルで示している文章は、小金井市のホームページの防犯カメラ設置に関する所に書かれている文章で、本文はそこから抜粋して掲載してはどうかと思った。次に、昨日新

型コロナウイルス感染症の感染者が過去最高を記録した。先週末、小金井市立第四小学校の運営委員会で、消毒液が足りず、教員が自費で除菌シート等を購入して、節約しながら使っているという報告があった。対策として、PTA会費から消毒液等を購入して学校に寄付することになったが、このように学校の感染対策はまだ十分ではないし、今後も収束までには時間がかかると思う。つくば市の教育振興計画には、学校の感染対策という文言が盛り込まれているので、このプランにも盛り込めたら良いと思う。提案の3つ目は、先日指導室長に教えていただいた、ICT活用による児童生徒の健康に留意する為のガイドブックがとても分かり易かったので、基本方針3の26ページ「ICT活用推進のための法則」のところに、ガイドブックのことを追加すると良いと思った。4つ目は、先日の指導室長のお話では、スローガンの中の「一人一人を大切に」というところに、私が提案をした、子供の声を聞く、自らの意見を自由に言うという事が含まれるという事だったので、18ページの基本方針2の2番、「一人一人の個性と創造力を伸ばす教育に取り組みます」の本文を、私の提案している2つ目の文に差し替えて欲しいと思った。東京で積極的にICTを授業に活用している学校で、子供たちに活用による不都合が無いか調べたデータについて、東京都教育委員会の指導室にお尋ねをした際、熊本市の教育プランを参考にすると良いと聞いたので、お示した様に、児童一人一人の意見や気持ちを丁寧に聞き、という文が追加されると良いと思う。5つ目は13ページ、基本方針1の施策1、「研修会実施と指導体制確立の視点」の1番下に、「人権侵害である体罰を許さない」、とあるが、色々な自治体の教育プランでは、大体体罰と暴言がセットで例示されているので、ここへ「暴言」を加えていただきたいと思う。

今 城 会 長： 今、5点提案があった。まず1つ目が通学路の安全確保の観点から、32ページの基本方針3の施策7「信頼される学校づくりの推進」の⑧学区の見直しと、⑨放課後の居場所づくりの間に、通学路の安全確保、防犯カメラ設置等を含めた、ということで、別添の資料を提示していただいている。小金井市、立川市、三鷹市の計画にある文章ということだが、事務局から何かあるか。内容的には適していると思うが、教育委員会に提案して、ある程度承認されているものに、新たに大幅な変更が出てくることになるので、今それだけ大きな修正が可能なのかどうか、1番大きな問題だと思う。2つ目は感染症予防に関するものである。感染症対策については、主要事業⑬体育・健康・安全教育の中に、これはつくば市の資料をつけてあるようだが、感染症対策の徹底という、今はコロナが話題だが、コロナに限らず感染症予防対策は各学校で進められているところであり、その内容についてもここで触れていったらどうかということである。3つ目はICTのガイドブックについて、⑩のICTの施策の中に

紹介することが出来ないかということである。4つ目がスローガンの点で、一人一人を大切に、表現する機会を与えるということで、18ページ基本方針2の「学校の取組」の文章の中に、これは熊本市のプランを参考にしたということで文章をいただいているが、こういった内容を織り込むことが出来ないかということである。最後5点目が人権教育、体罰防止というところで、「暴言」という言葉を付け加えた方が適しているのではないかと5点になる。まず1つ目の通学路の安全確保ということになると、新たに項目を起こすことになるが、その辺りについてはどうか。

鈴木庶務課長： 教育委員会で諮っているところではあるが、今回この場で修正するという決定であれば、教育委員に報告の上、訂正することは可能である。

今城会長： 可能であるということであった。あとは内容的なところだろう。通学路の安全確保はどこかに織り込むことはできないだろうから、取組を1つ増やし、項目を起こさなくてはいけない。もう1つは通学路の安全確保について、子供たちの見守りをするための施策や取組として、防犯カメラも学区域の中にはかなりついたが、様々な形で子供たちの見守り体制の確立等含めて、実際に実施されている内容と、これから更に充実させていこうという点、子供たちの安全を守ることが、信頼される学校につながるんだ、という主旨になるかと思う。その点について委員さんからご意見いただければと思う。事務局から何かないか。

河田学務課長： 通学路に関しては色々な議論していただき、感謝している。防犯カメラは1校につき5台設置されている。本年度補助金が増え、1校2台まで希望を募り、更に設置する予定である。見守りについては市の方でやっているポイントもあるが、全面的には地域の方やPTAの協力で行っているところである。項目に入れるのであれば、委員がおっしゃっていたように1つ改めて作ることになると思う。だが、地域やPTAの力を借りつつ行っているので、全校の見守りの人員などを張り付けるのは難しいと思う。

浜田指導室長： カンガルーのポケットを新しくリニューアルし、指導室の所管に移してこれから力を入れようとしているところなので、通学路の項を起こすのであれば、是非そこに入れたいと思う。

今城会長： カンガルーのポケットも特徴的な取組で、今一生懸命推進しており、指導室が所管になったこともあるので、当然子供たちの安全確保に関する、大きな取組になると思う。防犯カメラの設置も全市的に行われているが、子供たちの登下校の安全確保は学校、地域独自なのか。

所委員： 地域によって取組体制は様々だと思う。うちでは、地域やPTAの両方に協力していただいている。

今城会長： これは指導室の方で、ある程度どこの学校が地域やPTAで、こういう体制

でやっている、というのは把握しているのか。ある学校ではやっているが、ある学校では全くやっていない等格差があると、教育プランに織り込みにくくなると思う。恐らくPTA組織的には必ずやっているだろうし、年間ずっとでなくても、交通安全週間などに合わせてなど、かなりPTAの主要事業に、この学校でも入っているとは思う。

浜田指導室長： コミュニティ・スクールを推進する中で、地域の力を借りてこれからどんどん一緒にやっていこうというところなので、ぜひその辺も含めて、入れていきたいと思う。

鈴木委員： 最終段階で、提案した5項目を入れていただけるか心配だったが、入れていただけるなら記載方法はお任せする。他に、カンガルーのポケットについて1つ聞きたいのだが、以前に参加されてマークを掲出された方が高齢のため、カンガルーのポケットの役割を担えなくなっているケースがあるそうだが、それは今後実態に合わせてリニューアルされるのか。

丸山統括指導主事： カンガルーのポケットの更新については、どこで登録したのか、例えば民生委員を通したのか、学校を通したのか、健全育成を通したのかで、その更新のタイミングは違うが、年度の切り替わりのタイミングによって、確認の作業を行っている。今回マークが一新されるタイミングでもあるので、そこで再度継続の意思確認をしたいと思う。

今城会長： カンガルーのポケットは出来るだけ多くの方に加わってもらい、子供たちの見守りをしてもらえると良いが、転居や高齢などで出来なくなった場合など、教育委員会できちんと把握できると良い。今まで、どこで入ったかによって煩雑な部分があったが、指導室が所管になり明確になったので、その辺も整理して、市の方でつかんでもらえるようになってきていると思う。中学校はどうか。登下校の安全見守りというのは、小学校のPTAや地域の方は恐らく、そこを通る小中学生を見ていてくれると思うが、中学校の学校との繋がりはあるのか。

大友委員： 確かに、小学校のPTAや地域の方が、主に小学生に対して見守りの中で中学生も一緒に見てくれてはいるが、あえて中学生に対する見守りに特化した活動はない。中学生の保護者が独自に下校時に見守ることは、現状としてはない。

樋津委員： 大分前の話だが、カンガルーのポケットはそこに駆け込んだ子供が1年に1人しかいなかったと聞いたことがあるが、どのくらい機能しているものなのか。

浜田指導室長： 1年に1回もないときもあるので、本当に数例である。我々の考えとしては、地域の皆が見守っているんだ、と子供たちの安心感を含めて、抑止力にしていこうと捉えているので、実例がないとはいえ、もっと進めていきたいと考えている。

今城会長： 表示があると、子供たちの安心感につながる。当然駆け込む件数が少ない方が良いわけで、それが安全なまちということになる。あとは、子供たちがどれ

だけ意識しているかというところだが、そういう子供たちへの啓発の取組も、当然小学校では色んな形で行われていると思うので、子供たちの意識はかなり高いと思っている。そういう意味で、このカンガルーのポケットはすごく有用だと考えている。

それでは肯定的な意見が多かったと判断し、通学路の安全確保については、基本方針3「信頼される学校づくり」の中に項目を起こすということでよいか。内容については事務局に一任する。続いて感染症対策、取組⑬体育・健康・安全教育の充実ということで、教育委員会の中で少し修正を求める意見が出て、修正が入ったものである。更にそこに、感染症対策についての内容も織り込んだ方が良いのではないかという意見だが、これについてどうか。

浜田指導室長： 健康教育、安全教育といった場合、子供たちに対する教育という観点なので、そうすると感染症予防というのはここに馴染まないのでは、もしかしたら項を起こした方が良いのかも知れない。

今 城 会 長： あくまでこの観点としては、子供たちの健康・安全管理、そのための感染症対策ということである。今は新型コロナウイルス感染症が話題だが、それ以外の様々な感染症も含めての感染症対策について、いかに子供たちの健康を教育の中に考えていくか、という考え方もあるかと思う。学校は今、どういう対策や取組があるのか。

所 委 員： まさに、つくば市の資料の右側に書かれていることは全てやっている。子供たちの手洗いやマスクの着用など感染症を予防する意識を高めるということについては、この健康教育の中に含めても良いと思う。学校が換気をすることや子供たちに指導するという内容は、ここには馴染まない気がする。

大 友 委 員： ここに感染症を盛り込むとすれば、感染症に対する理解ということだと思う。子供たちの感染症に対する理解を深める指導の充実、それは入れるべきだと思うが、所委員のお話の通り、学校がどういう対応をするかというのは違うと思う。

今 城 会 長： 学校の対策までを含めるなら、⑬の中に入れるのは難しいだろうということであった。その場合、これも項を起こす必要が出てくるがどうか。

樋 津 委 員： つくば市の一番上のところの、感染者及びその家族等への差別、偏見、誹謗中傷への十分なサポートというのは、すごく大事なことだと思うが、これは人権教育にも関わってくると思う。

今 城 会 長： 色んな問題が含まれると思う。どこかに入れ込むと、簡単に触れる程度になる。この感染症をかなり重視して考えていくなら、項を起こすことになる。今は大きな問題になっているので、重視していきべきかも知れないが、もう少し意見をいただきたい。項目を起こして、感染症に特化して取組を作っていくのかどうかということだと思う。

鈴 木 委 員： 3月の休校直前まで中国で怖いウイルスが流行っているというニュースが

毎日流されていたが、既にその時点で、オーストラリアでは「世界最高の医療が提供されているから大丈夫だ。新型コロナウイルス感染症について不安に思うのは当たり前のことだから、家庭で十分話しを」という資料が、多言語のPDFで子供たち向けに掲載されていた。2月くらいにタクシーの運転手に話を聞いた時は、「お客さんの理解がもらえれば窓を開けて走っている、寒い時期なので同意してくれない場合は締めている」ということだったので、娘に学校の状況を聞いたら「暖房を入れて、窓も完全に締めている。マスクしている子もいるが、していない子もいる」と言い、学校は特段対策を行っていないということだった。その情報をまとめて教育長に送り、しばらく経ってから、意見を参考にして換気を取り入れたと連絡があった。まだ休校の話も出ていなかった頃は、保護者から「ウイルスでたくさんの方が死んでいるのに、教室はどうみても三密の状態だが、学校からは何の連絡もなく、子供が感染したらどうなるんだろう」と非常に不安だという保護者もいた。その時、指針となるものが小金井市や学校のホームページのどこにもない状態だった。今後新型コロナウイルス感染症がどこまで繰り返していくのか分からないが、落ち着くまでにはまだ時間がかかるだろうから、指標となるものや小金井市の新型コロナウイルス感染症に対する考え方などが少しでもこのプランでも触れてあると、保護者としては安心できると思う。練馬区では、感染者が出た場合はすぐに濃厚接触者を特定し、PCR検査を実施して、当該クラスは2週間休校、学校名と地域は公開しないそうである。ただ教育委員会には相当数、学校名と地域を公開しろという苦情や意見が感染者が出る度にあるようで、それはよく分からないことに対する不安の表れなので、不安を全部解消できなかったとしても新たに項を起し、新型コロナウイルス感染症だけに限らず感染症対策を子供たちの安全という視点で何か追加していただければと思う。

今 城 会 長： 小金井市としては感染症対策に対する指針は出ているのか。

浜田指導室長： ガイドラインは何度か改訂しながら出している。

今 城 会 長： そうすると1つの考えとして、方策の中に感染症に対するガイドラインによって、子供たちや家庭への周知徹底を図るといったような内容を入れることは可能かと思う。子供たちの健康教育の一環として、新型コロナウイルス感染症を含めた感染症に対しての意識を高め、自分の身を守るという力を高めるということが1番メインになると思うので、それについてはガイドラインを設けて、対応しているんだという内容が含まれると良いと思う。事務局の方で、方策の中に入れ込むという形で調整をお願いしたいと思う。続いて3つ目、ICTのガイドブックの紹介を⑩の中にあるということだが、これは可能か。

浜田指導室長： 可能である。健康を気にしている方が多く、質問もよくあるので、文章でまずまとめ、方策の中にもガイドブックを参考にするということも入れられればと思う。

- 郷古指導係長： 計画では5年を想定しているのですが、現段階の個別のガイドブックという表現が出来るかどうかは、預からせていただきたい。そうした何かを使ってやっていく、という表現になってしまうかも知れないが、そこはご了承いただきたい。
- 今城会長： 4つ目は18ページの基本方針2についてである。スローガンの修正はこの間も話題になったが、もともとあるものなので修正はできないということであった。ただし、教育スローガンに付随する言葉を更に周知出来るようにということで、9ページの施策体系の右上に入れていただいたことになる。子供たちが自分の思いを表現するという点について、18ページ、基本方針2の「2 学校の取組」の下の文章の中に、「一人一人を大切にし、」という表現力についても触れる文言が入らないかという提案だったと思う。
- 鈴木委員： お渡ししている文章の下の方に「児童・生徒一人一人の意見や気持ちを丁寧に聞き」とある。これは熊本市の文章からの抜粋だが、これは入れた方が良くと思った。
- 浜田指導室長： 子供の人権は基本方針1に関わる場所なので、文言を整理させていただき、最初のところは活かして、加えたいと思う。
- 今城会長： ここは個性と創造力の伸長なので、一人一人の個性や創造力を伸ばすためにどういうことをするかという説明文をもう少し膨らませて、分かりやすくする形にまとめてもらえればと思う。では5点目、人権教育の体罰防止についてである。人権課題の中に体罰があるが、その中に並列して「暴言」という言葉が入った方が良くはないかということであった。
- 所委員： 東京都の体罰の概念の中には、暴言も含まれており、「体罰」で教員はその中に暴言が含まれていることは分かるので、あえて文言を出す必要はないと思う。
- 今城会長： 体罰の概念の問題であると思う。体罰防止は東京都全ての学校でやることになっていると思うが、体罰というのは肉体的な暴力や加害だけでなく、言葉、暴言、不適切な指導、そういうもの全てを含めて体罰として東京都は捉えている。その場合、体罰防止というのは、暴言も他の概念も全て含まれると思う。
- 浜田指導室長： 体罰の注釈を下に入れたいと思う。
- 今城会長： そういう形でお願いしたい。他に何かあるか。
- 鈴木委員： 17ページの小金井市独自の指標が全てなくなっている。学校に通うのが難しい子供に関わる指標だったと思う。国分寺市の教育ビジョンには、文部科学省の全国学力学習状況調査から取り出した、市内のいじめの認知件数など、いくつかのグラフが書かれている。もしここが空欄になるなら、④がいじめ・不登校の項目なので、ここにそうしたものを載せると良い。指標になるものがなくても、市内で原因の特定できない不登校やいじめの問題があるのなら、教育プランに必要だと思う事は、盛り込んだ方が良くと思う。又、国分寺のプランには教員の年齢

層等が掲載されており、将来の教員採用についても記載してある。今後教育プランを改訂する際には、こういった重要な情報も盛り込んでもらえると思う。

今 城 会 長： 何点か修正点が出たが、この点については事務局の方で修正をお願いしたい。今後の手順はどうなるか。この次はパブリックコメントだとすると、今の内容を修正されたものがパブリックコメントに出ていくので、その前に委員の方に資料は送ってもらえるのか。

鈴木庶務課長： 後ほど今後の日程は説明するが、パブリックコメントを来月7日から1か月間、1月6日まで予定している。そこへ出す前に、今日いただいた意見を踏まえ修正をしたものを、皆さんにお送りして確認していただきたいと思っているので、よろしくをお願いしたい。

今 城 会 長： 今日の協議の内容を踏まえてパブリックコメントに出す案については、事前に我々に送っていただくということであった。その案をパブリックコメントに諮っていただくということで、事務局の方にはお手数をかけるが、よろしくをお願いしたいと思う。

(3) その他

今 城 会 長： 続いて、項番3「その他」に移りたいと思う。何か意見はあるか。

鈴 木 委 員： 教育委員会で、福元委員が8ページから9ページの一覧表は良いが、プランの全文は誰も読まないというような発言をしていた。続いて東京学芸大学の浅野委員が広報の仕方について、市のホームページ、市報、チラシ、ツイッター等を挙げて、影響力のある人にリーチするようにした方が良いという提案があった。これらを使って、影響力のある人に上手くリーチできる方策を事務局は考えているのか。また、電子図書館と学校図書館はどのように関係していくのかお尋ねしたい。教育プランには、学校図書館の機能として情報発信など様々なことが盛り込まれているが、ICT活用が本格的にはじまり、子供たち一人一人に電子図書館のIDが割り振られたら、図書館の蔵書でなくても、自前のタブレットで電子図書館の本が読めるようになるのかが知りたい。

今 城 会 長： パブリックコメントについて、影響力のある方にリーチする方法、もう1つが電子図書館と学校図書館との繋がりが今後どうなっていくのかという質問があった。

鈴木庶務課長： 浅野委員のご意見は受け止めているが、なかなか難しい面もあり、正直どのようにしようか検討しているところである。今までツイッターを使うということはなかったもので、そういうもので拡散してもらい、興味を持ってもらうような取組をしたいと思うが、具体的な案はまだない。

鈴 木 委 員： 影響力のある人の許可があれば、こちらから事務局に提案しても良いか。

鈴木庶務課長： こちらでできる範囲もあると思うが、名前を挙げていただけるとありがたい。

今 城 会 長： 電子図書館についてはどうか。

浜田指導室長： 電子図書館がどういう形になるかがまだ定かでない。今でも図書館と連携はしているが、行かずに見れるようになるというのは非常に良いと思う。今はまだ色んなことが未知であるが、間違いなく連携はしていく。紙媒体も教育者としては大事にしていきたいので、両立していきたいと思っている。

(4) 今後の日程について

今 城 会 長： 続いて、項番4「今後の日程について」、事務局より説明をお願いしたい。

鈴木庶務課長： 今後の日程については、資料2をご覧ください。12月7日から来年の1月6日まで、パブリックコメントを予定している。1月20日(水)午後6時から、第6回教育プラン検討会議を開催する。本会議ではパブリックコメントに対する回答案と素案の最終確認になる。

今 城 会 長： 全体を通して何か質問、意見はあるか。それでは以上で本日の議事は全て終了した。これをもって第5回小金井市教育プラン検討会議を閉会する。

閉会 午後7時45分